

鏡石町職員（高校卒程度） 採用候補者試験のお知らせ

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務
採用予定人員	若干名

2. 受験資格

平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）

3. 試験の期日と場所、試験内容

- 第1次試験 ①教養試験 ②適性検査
9月19日(日) 鏡石町勤労青少年ホーム
- 第2次試験 個別面接による口述試験及び作文試験
11月上旬予定 鏡石町勤労青少年ホーム（予定）

4. 申込用紙

町総務課で受け取るか、郵送での請求となります。

5. 受付期間

7月14日(水)から8月13日(金)まで
●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111

須賀川地方広域消防組合消防職員（高校卒程度）採用候補者試験のお知らせ

1. 試験職種及び採用予定人数

試験職種	消防職
採用予定人数	2名程度

2. 受験資格

平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）

3. 身体基準

- 身長：おおむね155cm以上
- 視力：視力（矯正視力含む）が両眼で0.7以上かつ一眼で0.3以上であること
- 色覚：赤、青及び黄色の色彩の識別ができること
- 聴力：左右とも正常であること

4. 試験の期日と会場、試験内容

- 1次試験 9月26日(日) 須賀川地方広域消防本部
①教養試験 ②適性検査 ③作文
- 2次試験 11月上旬予定（1次試験合格者のみ）
①口述試験 ②健康診断 ③体力試験

5. 申込用紙

消防本部総務課、消防署、分署、分遣所、各市町村の総務課で受け取るか、郵送での請求となります。

6. 受付期間

8月6日(金)まで
●問い合わせ先 須賀川地方広域消防本部総務課職員係 ☎76-3112

自衛官等採用試験のお知らせ

募集種目	資格	受付期限 (締切日必着)	試験期日
航空学生	海：高卒者または高専3年次修了者（見込含） 18歳以上23歳未満の方	7月1日(水)～ 9月9日(水)	1次 9月20日(月)
	空：高卒者または高専3年次修了者（見込含） 18歳以上21歳未満の方		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	7月1日(水)～ 9月6日(月)	1次 9月16日(水)～19日(日) ※いずれか1日を指定されます
自衛官候補生	男子 18歳以上33歳未満の方	年間を通じて 実施しています	受付時にお知らせします
	女子 18歳以上33歳未満の方		
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の方	7月1日(水)～ 9月17日(金)	10月2日(土)～5日(火) ※いずれか1日を指定されます
	技能 18歳以上で国家資格等を有する方 (資格により53歳未満～55歳未満の方)		

※試験期日等はいずれも予定です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日程等を変更する場合があります。

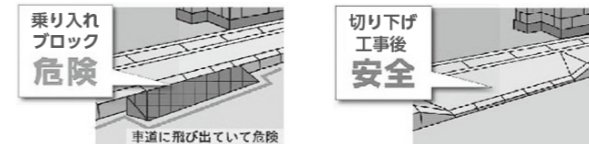
●問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎024-932-1424

「乗り入れブロック」は危険です

☎ 都市建設課 ☎62-2116

住宅や店舗の出入口前の道路上に、乗り入れブロックや鉄板を置いているのを多く見かけますが、これらの行為は危険なため禁止されています。これは道路法に違反するほか、車道に飛び出た部分に自転車やバイクがぶつかって転んだり、交通事故につながったりするなど大変危険です。

このような事故が発生した場合には、置いた人の責任も問われかねません。これらを撤去し「縁石の切り下げ工事（自費）」をして使いましょ。



道路にはみ出した庭木の剪定を！

☎ 都市建設課 ☎62-2116

庭木が伸びすぎて道路にはみだすと、歩行者や車の通行の妨げになり、交通事故の原因になりかねません。庭木、生垣を管理されている方は、計画的な剪定をお願いします。

「男の料理教室」開催

☎ 花みずき会 会長 稲田 ☎62-3702

町内在住または町内に勤務されている60歳以上の男性の参加をお待ちしています。

- 日 時：7月25日(日)9時30分～
- 場 所：勤労青少年ホーム調理室
- 会 費：500円
- 持参物：マスク、エプロン、バンダナまたは三角巾

鏡石町社会福祉協議会職員採用試験のお知らせ



1. 試験職種及び採用予定人数

試験職種	社会福祉士
採用予定人数	1名

2. 受験資格

昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。社会福祉士の資格取得者とし、学歴は問いません。

3. 試験の期日と会場、試験内容

10月上旬予定 鏡石町老人福祉センター
人物についての面接等による口述試験・小論文試験

4. 受付期間

7月20日(火)～8月31日(火)
申込用紙は鏡石町社会福祉協議会で交付します。

●問い合わせ先

〒969-0404
鏡石町旭町161番地 鏡石町老人福祉センター内
社会福祉法人 鏡石町社会福祉協議会 ☎62-6428
※ホームページにも掲載しています。
<https://kagamiishi.fukushima-shakyo.com/>

第71回社会を明るくする運動

☎ 福祉こども課 ☎62-2210

今年で71回目となる“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱し、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年7月を強調月間として、保護司が中心メンバーとなり青少年非行防止等のPR活動を行っています。

犯罪や非行が生まれるのも、また、社会復帰を果たす場も地域社会です。罪を犯した人たちが非行をした少年たちの更生が円滑に行われるためには、本人の意欲と併せ、その人を取り巻く地域社会の理解と協力が必要となりますので、今後展開される社会を明るくする運動の普及啓発活動に対しまして、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

個人事業税の納期のお知らせ

☎ 福島県中地方振興局県税部
課税第一課 事業税チーム
☎024-935-1251

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第1期分の納期限は8月31日(火)です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また、預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご希望の方は預金口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、口座振替を希望する金融機関へお申し出ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、第2期分(11月30日納期限)からの取り扱いとなります。